

## 報告 1

神戸市火災予防規則等の一部改正に係る意見公募手続きについて

## 神戸市火災予防規則等の一部改正に係る意見公募手続について

### 改正目的

行政手続きの利便性向上や、行政運営の簡素化・効率化を目的とする

### 改正の対象となる規則・細則

- ・神戸市火災予防規則
- ・神戸市消防危険物規則
- ・神戸市火薬類取締法施行細則
- ・神戸市高圧ガス保安法施行細則
- ・神戸市液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行細則

### 改正内容

- (1) 規則等で定める届出・申請において届出者等の押印を全て廃止する
- (2) 規則等で定める様式のうち、その一部を除き副本を廃止する

### 意見公募手続

- (1) 実施理由  
神戸市行政手続条例第 37 条に基づき、市民に意見募集を行う
- (2) 実施期間（予定）  
令和 2 年 12 月中旬～令和 3 年 1 月中旬（30 日間）
- (3) 規則(案)の閲覧場所  
市ホームページ、消防本部、各消防署

### 制定のスケジュール

- (1) 公布日 令和 3 年 2 月頃（予定）
- (2) 施行日 令和 3 年 4 月 1 日